

令和8年5月11日に保健体育課より市町村教育委員会担当者及び県立学校にメールにて注意喚起を行いました。

報道でご承知のとおり、新潟県の高等学校が部活動の遠征にバスを利用し、磐越道において、生徒が死傷する痛ましい事故が発生しました。また、他県においても、部活動の遠征中における事故も発生しております。

については、市町村教育委員会においては所管する学校へ、県立学校においては所属職員に、下記の内容を周知徹底するようお願いします。

詳細な情報が確認されましたら、状況に応じて通知等、改めて発出する場合がありますことを申し添えます。

記

- 1 児童生徒の校外活動等における移動については、原則として公共交通機関を利用するとともに、行き帰りを含め、交通事故の防止につとめること。
- 2 バス等により児童生徒を移送する場合は、職員が同乗するとともに、事前に業者と綿密な打合せ等を行うこと。また、無許可の旅客自動車（いわゆる「白バス」）は絶対に利用しないこと。
- 3 会場が比較的近いなど、児童生徒が自転車等を使って移動する場合は、交通危険箇所等についてあらかじめ学校が把握し、交通事故に遭うことのないよう、児童生徒に周知及び指導すること。
- 4 教職員が自家用車等で移動する場合は、安全運転について留意するとともに、原則として児童生徒を同乗させないこと。

マイクロバス車両をレンタルされる方へ

運転手付きマイクロバスの手配は、国土交通大臣の許可を受けたバス会社を利用しましょう。

- 運転手付きの「白ナンバー」のマイクロバスは、いわゆる「白バス」と呼ばれる道路運送法に違反するサービスです。利用するのはやめましょう。
- 道路運送法の許可を受けたバス会社（貸切バス事業者）の正規のマイクロバスには「緑ナンバー」が付いています。
- 正規の貸切バス事業者には「運送引受書」や「領収証」などの関係書類の交付が義務づけられています。口答による契約は、法律に違反するサービスです。

レンタカーのマイクロバスには運転手は付いていません。

- レンタカー会社からは、車を借りることしかできません。
 - レンタカーを借りた場合には、車を借り受けた利用者自身が運転しなければなりません（※）。
- （※）車を借り受けた利用者自身が、自らの意思で他の人に運転を依頼することはできますが、この場合、実際に運転する人の氏名等をあらかじめレンタカー会社へ申告しておく必要があります。
- レンタカーと運転手が一体的に提供されるサービスも、いわゆる「白バス」と呼ばれる法律に違反するサービスです。利用するのはやめましょう。
 - また、運転を依頼した人などに、レンタカーの手配をしてもらうことはできません。

違法な「白バス」を利用して事故に遭った場合、保険の適用がないことがあります。

- 違法な「白バス」を利用して、万が一、事故に遭って負傷した場合、適切な損害賠償がなされず、治療費などの損害額を利用者自身が全額負担しなければならないケースもあります。

